

第 8 回 米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会
教育環境部会議事録（概要）

- 1 日 時 令和 8 年 5 月 1 2 日（火）午後 7 時から午後 8 時 4 5 分まで
- 2 場 所 米子市立和田小学校 図書館
- 3 出席者

部会員（敬称略・順不同）

木村 俊二、本池 拓史、岩田 昇、徳永 達樹、中川 慎一郎、三村 大輔、
永島 香織、池本 翼、竹本 法子、太田 敦弘（部会長）、隠樹 恭衣、
渡辺 和幸、西山 智広、本田 早弥香

説明のために出席した職員

【教育委員会事務局】

こども政策課長	永 榮 一博
主査兼指導主事	遠藤 幸子
こども政策課長補佐	井原 聡史
こども政策課担当課長補佐兼指導主事	近藤 泰知
こども支援課担当課長補佐	植田 典子
こども政策課係長	松下 貴洋
こども政策課主事	佐々木 泰地

【こども総本部】

こども政策課係長	砂場 雄一朗
こども施設課保育リーダー	飯田 聡子
こども施設課保育リーダー	松原 香里

【総合政策部】

交通政策課主事	八田 悠司
---------	-------

4 次 第

- 1) 委嘱状交付
- 2) 米子市教育委員会事務局こども政策課長挨拶
- 3) 開校準備委員会設置要綱確認
- 4) 部会長、副部会長挨拶
- 5) 部会員自己紹介
- 6) 事務局説明
 - ①これまでの経緯と義務教育学校整備事業の進捗について
 - ②開校準備委員会及び専門部会について
 - ③通学に係るこれまでの検討状況及び令和 8 年度の検討内容について

- ④通学に関する教育環境部会の意見に対する協議結果について
- 7) 講話 開校準備委員会アドバイザー 吉田博幸氏
- 8) 意見交換 通学について
- 9) 議事 現地調査に向けた協議
- 10) 連絡
 - ①第9回教育環境部会について
 - ②今後の連絡手段等について

5 概要

- (1) 次第4) 部会長 副部会長挨拶
 - ・開校準備委員会委員長が指名した部会長 太田部会員 副部会長 曾根部会員が挨拶
- (2) 次第6) 事務局説明 ①これまでの経緯と義務教育学校整備事業の進捗について
 - ・造成工事は令和9年6月末完了予定で順調に進んでいる。
 - ・建築実施設計が令和7年9月中旬に契約を締結し、令和9年度末を完了予定としている。
 - ・本校の排水先の作兵衛川の改修について、令和6年度から測量設計業務を進めており、昨年の9月末に完了した。今後、工損調査を行い、順次工事に入っていく予定。
 - ・昨年度の開校準備委員会で校名候補案の公募に向けた募集要項や選定要領を決定し、4月20日から校名候補案の公募を始めた。
 - ・通学路について教育環境部会で協議を行い、仮の部会案を決定した。今後、改めて現地調査や地域・保護者説明会等を通じて、通学路を決定していく。
 - ・教育課程についても今後検討を進める。
- (3) 次第6) 事務局説明 ②開校準備委員会及び専門部会について
 - ・開校準備委員会は必要な事項を調査検討し、専門部会はより専門的・具体的に調査検討を行う組織であることを確認した。
 - ・今年度は校名候補選定、閉校・開校事業の協議や通学について審議を行う予定。
- (4) 次第6) 事務局説明 ④通学に関する教育環境部会の意見に対する協議結果について
 - ・第7回の部会にて、仮部会案として決定した通学路のうち、安全整備について意見のあった箇所について、各所管との協議結果を説明した。
- (5) 次第6) 事務局説明 ③通学に係るこれまでの検討状況及び令和8年度の検討内容について
 - ・文部科学省の「小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」や、米子市の「米子市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針」に基づき、令和7年度から教育環境部会では、バス通学の対象者について検討している。
 - ・バス通学の対象者の決定及び通学路の決定についての流れを確認した。
 - ・徒歩通学路について、地域保護者に説明会を実施し、その後意見聴取を行い、その意見

を参考に通学路の部会案を作成する予定。

- ・自転車の通学路や登校班編成の有無、登下校の見守り体制についても検討をしていく。
- ・通学に関するスケジュールについて説明した。

(6) 講話 開校準備委員会アドバイザー 吉田博幸氏

- ・信号機等のハード面の整備は設置基準等があり限界がある。
- ・ハード面だけでなく人の目の見守りが重要。
- ・集団登校もその一つで、高学年の子どもたちが声を掛けたり助け合ったりして登校する。低学年と安全に通学できるよう工夫するなど、登校班での経験は安全のためだけでなく、社会性や自立心を育てることにもつながっている。
- ・登下校中の子どもの安全についての一次的な責任は保護者にあるが、学校・地域・保護者が連携して地域の宝である子どもたちを守っていく視点が大切。
- ・以前勤務していた学校では、国道の抜け道になっており、スピードを出す車が多い通学路に対し、保護者・地域・学校が連携して行政や警察署に働きかけ、ゾーン30やグリーンベルトの設置を実現した事例があった。
- ・バス通学は徒歩に比べて安全性が高く、天候の影響も受けにくい。時間も決まっているため生活リズムも整うが時間に合わせるため自由度が少し低い。
- ・WHO（世界保健機関）が推奨する子どもが身体を動かす時間は1日に60分以上となっており、岡山県の調査では1日の身体活動の45%が登下校に関わるものであることが判明した。
- ・バス通学の割合が高い人口密度の低い僻地は1日60分の運動をする子どもの割合が低くなっており、大都市に比べて肥満の割合が高い。
- ・徒歩通学の児童の方が身体活動の量が多い傾向があつて、体力や健康に差が出やすい。
- ・通学だけでなく放課後の運動機会を確保する事が大切。
- ・島根県雲南市の掛合小学校では、学校の500m手前でおろしてそこから歩いて登校している。
- ・徒歩通学では、運動量を確保できるだけでなく、交通安全の意識や危険に気付く力が身につく。また、中間とのかかわりを通して、主体性や社会性も育まれる徒歩通学には運動量以外にも交通安全をする意識や危険に気付く力、中間とのかかわりによって主体性や社会性も育つ。
- ・他の地域との公平性等の説明責任を考慮する必要がある。
- ・知・徳・体のバランスを取りながら生き抜く力を育てていきたい。
- ・安全面への配慮を大切にしながら子どもたちが歩いて育つ環境も地域・学校・保護者が一体となって守っていくことが必要。

(7) 次第9) 議事 現地調査に向けた協議

- ・現地調査は児童に合わせ、歩行速度を成人が歩く速度より少し遅く歩き、カバンの重さを4kg相当にし、通学の実態に近づけることとした。

・現地調査の日程について、崎津は6月8日（月）、大篠津は6月12日（金）、和田は6月15日（月）となった。